

鳥取県『4R推進アドバイザー』 がお伺いします！！

事業系一般廃棄物等の減量やリサイクルに取り組む（今後取り組もうとする）企業の皆様を支援するため、『4R推進アドバイザー』の派遣を行っています。

お気軽にお問合せください。

※4Rとは…リフューズ（断る）、リデュース（減量化）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の総称

事業概要

相談
無料

詳細
裏面

- 対象：排出事業者（事業系一般廃棄物等）
- 相談内容：廃棄物の削減、リサイクルに関すること
- アドバイザー：環境カウンセラー（環境省の登録）

会社ごとの実情を踏まえた助言を行います！ 県の補助金も紹介します！

4Rの導入や取組方法の
助言を受けたい
⇒ 社内全体の意識啓発
⇒ 社員のやる気UP

4R推進のための
補助金を利用したい
⇒ 県補助金の紹介

自社の廃棄物を有効に
活用してもらいたい
⇒ 処理コスト削減
⇒ 不用品のマッチング等

廃棄物を削減するしくみ
を導入したい
⇒ 会社のイメージUP
⇒ リサイクル品の継続購入



問い合わせ・申込先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課
廃棄物リサイクル担当
電話：0857-26-7198 ファクシミリ：0857-26-7563
メール：junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

本事業の概要や様式ダウンロードは、こちらのURL (<https://www.pref.tottori.lg.jp/317858.htm>)を御覧ください。



令和8年度鳥取県4R推進アドバイザー派遣事業について

1 対象者

鳥取県内の事業系一般廃棄物等の排出者等

2 相談内容の例

- ・実情に応じた廃棄物の減量化、有効活用のための情報提供、助言
- ・発生抑制、再使用、再資源化の取組方法に係る助言
- ・社内の環境教育、情報共有、周知方法
- ・取組推進のため支援事業の案内

3 アドバイザー

県が全国の環境カウンセラーの中から、申込内容に応じて選定
(派遣に際しては、相談内容についての守秘義務の順守を規定しています。)

環境カウンセラーとは

廃棄物や3Rをはじめとする環境問題に関する専門的知識や豊富な経験を有し、市民や事業者等の環境保全活動に関する助言(環境カウンセリング)を行う人材として、環境省の審査を経て登録されている方で、全国に3,600名を超える方が登録されています。

4 申込期間

令和8年4月21日(火)から令和9年2月12日(金)まで

5 申込方法・訪問までの流れ

申込用紙に希望日時を記入のうえ、申込ください。
アドバイザーと日程調整のうえ、訪問日をお知らせいたします。

6 訪問回数の上限

原則2回まで

7 費用負担

無料

※ただし、3回目以降の訪問に係るアドバイザーの費用(謝金・旅費など)は申込者の負担となります。(モデル事業となる場合を除きます。)

8 留意事項

- ・アドバイザーの事業所派遣に際しては、県職員及び市町村職員も同席することがあります。
- ・相談内容によっては、お時間をいただくことがあります。